

第 39 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

- 1 開催日時 令和 3 年 1 月 5 日 (火) 午前 9 時 00 分～9 時 20 分
午前 11 時 30 分～11 時 55 分

- 2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、教育長、消防長、総務部長、企画部長、財務部長、
市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、
都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、
議会事務局長、監査委員事務局長
(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告
- (2) 緊急事態宣言の発出に伴う対応について

5 議題の概要

- (1) 市内の感染者の状況報告を行った。
- (2) 緊急事態宣言の発出に伴う対応について取り決めた。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部員：浦安市新型コロナウイルスモニタリング指標より、1月2日時点の一週間の新規感染者が、浦安市で24人と過去最大である。3市1区においても、近隣市においても前例を上回る数字である。12月28日時点での管内入院患者数も過去最大であり、重症者数も増えている状況である。

(2) 緊急事態宣言の発出に伴う対応について

本部長：余談を許さない状況となっており、緊急事態宣言が早ければ7日に出される予定になっている。緊急事態宣言発出後の対応や、直近のイベント等についての協議をすること。

本部長：1月10日日曜日に予定されていた出初式は中止とし、ビデオによるオンライン配信をおこなう。

本部長：2月1日から開始されるオンラインマラソンの中止や延期については、暫く様子を見させて頂く。オンラインマラソンを実施する時間については、外出自粛要請の要件を踏まえて検討する。ラグビー応援バスツアーについては中止とする。1月11日の成人式については延期とし、3月7日に開催予定とする。公民館・図書館・文化施設・体育施設については、17時に閉館、施設各室の利用人数を50%に制限、市外利用者の抑制をおこなう。

本部長：1月26日の防災講演会はリモートにて実施する。職員の在宅勤務については、1月7日から開始できるよう調整していく。浦安コロナ注意警報について、施設等休止、外出自粛要請等は、国の発出内容等をもとに決定をするという内容に修正させて頂く。また、警戒レベルは感染者発生状況のほか、医療機関・保健所等の意見や近隣市の状況を勘案し、浦安市新型コロナウイルスにかかわる対策本部会議等で決定すると加筆修正させて頂く。

本部長：飲食店については、時短等問わず対象店舗約800店舗に、臨時支援金という形で一店舗あたり10万円の給付金を支給することを調整している。市民大学の空き教室を、テレワーク支援目的で貸出を行う予定である。まちづくりプラザは夜間の貸出を休止する。自治会集会所については、感染予防対策を引き続きおこなっていただきながらの利用をお願いする。使用時間については検討していく。1月31日の自治会連合会表彰式については検討する。1月16日土曜に市民大学でまちづくり講座を実施する予定であったが、zoomで参加できるよう調整する。1月8日から3月中旬までの期間、希望する保育園幼稚園に対して、園の感染予防対応が可能であれば、交通安全教室、連れ去り防止教室を行う予定である。

本部員：1月12日、31日におこなう予定であったまちづくり条例に関する復興会議について、両日程とも中止とする。代わりにオンライン配信をする予定である。

本部員：駅前プラザ（マーレ）でおこなっているカルチャースクールについて、事業者にも8日から開講時間を20時までとするように本日要請した。

本部員：2月11日建国記念日におこなう予定であるたこあげ大会の開催、2月26日におこなう予定である入船保育園の竣工式の開催について検討をおこなう。子育て支援員の研修について、基本的にリモートでの実施としていく。各健診、健康指導は引き続きおこなっていく。保育園幼稚園認定こども園について、国・県からの通知に沿って対応をおこなっていく。各青少年施設は20時までの運用とする、または市外利用者の抑制をする等の対応をおこなう。うららめーるについて、宿泊予約は全てキャンセルとする。

本部員：学校は平常日課とする。部活動については、平日が17時まで、土日はどちらか3時間以内、対外試合は自粛をして頂くよう要請する。校長会教頭会はオンラインにて実施する。

本部員：1月30日におこなうボランティアフェスティバルは展示での形式のため、実施する。Uセンターは、感染予防対策を厳重におこないながら、引き続き運用していく。しかし、状況に応じて講座の中止等を検討していく。老人クラブの運用については、協議しながら検討していく。地域福祉センターの利用時間については、20時までとするように調整していく。

本部員：環境観察館とビーナスプラザについて、現在おこなっている人数制限と感染対策を引き続きおこないながら、運用を継続する。駅前喫煙所とドッグランについては屋外のため利用制限はおこなわない。

本部員：おさんぽバスは現状通常通りとする。ベイシティ交通に関して、今後の状況に応じて協議していく。

本部員：公園遊具駐車場の規制はおこなわない。デイキャンプ場は閉鎖する。

本部員:1月27日の定期監査については大きな会場を設けて通常通りおこなう。

本部員:2月の議会について、日程や会議の実施時間についても調整をおこなっていく。

本部長:これにて決定とし、各部対応して頂くようお願いする。テレワークスペースと、医療給付金関係についてはどのように進めていくか早急に調整すること。

7 決定事項

- ・1月4日に発出された千葉県からの要請に基づき、1月8日より上記内容の対応をおこなう。